



海外との交流の拡大

(農林水産省、経済産業省)

【現状・課題】

海外の成長力や経験・ノウハウを取り込み活力ある地域づくりにつなげるためには、ASEAN、中国、米国などにおけるターゲットの明確化、重点化による北海道ブランドの海外展開、海外からの投資の促進が重要であることから、これらに関連する地域の取組に対して、国の積極的な支援が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 海外の成長力の取り込みによる地域経済の活性化・中小企業等の海外展開の促進 (農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

① 海外の成長力を本道経済に取り込むため、食や観光に加え、デジタル技術やSDGs達成に資する省エネ技術などあらゆる産業の強みを活用した輸出拡大、海外展開に向けたブランドの確立、地域経済の活性化に資する対日投資促進の取組などに対する支援を継続すること。

また、中小企業等の海外展開を促進するため、知的財産権の確保に関する国の財政措置を充実するとともに、国による地名等の冒認出願の監視の強化、対応措置を行う自治体に対する財政的措置等の幅広い支援や、UPOV条約への加盟などアジア各国に対する品種保護制度の整備促進に向けた働きかけを強化すること。

海外との交流拡大

【背景】

「アジアなどの高い成長力」 「近隣諸国との関係の多様化」 「世界につながる地理的優位性」

中国、韓国、台湾、香港、ASEAN諸国、米国など

【経済交流の拡大】

- ・道産品の輸出拡大に向けた商談など道内企業支援
- ・道内技術・サービスの海外展開への支援
- ・SDGsやESGs投資に取り組む海外企業からの投資促進支援
- ・北海道上海事務所、北海道ASEAN事務所（シンガポール）、北東北三県・北海道ソウル事務所による取組支援
- ・道内の金融機関や支援機関などと連携した海外展開の取組支援
- ・国際認証等の導入促進など、国際競争力の一層の強化に向けた支援

海外展開促進の必要性

道では、北海道総合計画において、輸出額の目標値を2025年までに7,250億円としているが、輸出額の合計は横ばいに推移。また、企業の進出状況も同様に横ばい。

■道内輸出国（地域）順位表

（単位：百万円）

順位	2019年			2020年			2021年（速報値）		
	国（地域）名	輸出額	構成比	国（地域）名	輸出額	構成比	国（地域）名	輸出額	構成比
1	中華人民共和国 →	65,088	18.7%	中華人民共和国 →	48,764	19.5%	大韓民国 ↑	78,689	16.4%
2	大韓民国 →	36,328	17.7%	香港 ↑	26,708	19.3%	中華人民共和国 ↓	41,965	9.2%
3	アメリカ合衆国 →	32,653	11.4%	大韓民国 ↓	20,072	9.2%	台湾 ↑	28,687	8.2%
	その他	178,057	52.2%	その他	133,996	52.0%	その他	161,077	66.2%
	合計	312,126	100.0%	合計	229,540	100.0%	合計	310,418	100.0%

（出典：函館税関「北海道外国貿易概況」）

■企業の進出状況

（単位：社）

地域	2018年	2019年	2020年	地域	2018年	2019年	2020年	地域	2018年	2019年	2020年			
北東アジア	中国	109	101	95	中央アジア	キルギス	0	1	0	オセアニア	オーストラリア	4	3	4
	台湾	35	32	32		小計	0	1	0		ニュージーランド	1	1	2
	韓国	16	17	20	ロシア・CIS	ロシア	19	16	17		小計	5	4	6
	その他	22	20	20		カザフスタン	1	0	0	ドイツ	4	5	6	
小計	182	170	167	小計	20	16	17	スペイン	2	2	2			
東南アジア	タイ	41	34	34	北米	アメリカ	39	35	34	欧州	フランス	1	2	2
	ベトナム	36	34	36		カナダ	2	4	5		その他	10	7	6
	シンガポール	28	29	28		小計	41	39	39		小計	17	16	16
	その他	39	38	39	中南米	チリ	1	2	2	中東・アフリカ	UAE	1	1	1
小計	144	135	137	メキシコ		1	1	2	イスラエル		1	1	1	
インド	2	2	3	アルゼンチン		1	1	1	小計		2	2	2	
南西アジア	パキスタン	1	1	1	その他	3	3	4	その他	0	7	4		
	バングラデシュ	1	1	1	小計	6	7	9	総計	422	401	402		
	その他	1	0	0										
	小計	5	4	5										

（JETRO北海道、北海道調べ）

海外における知的財産保護の必要性

現状

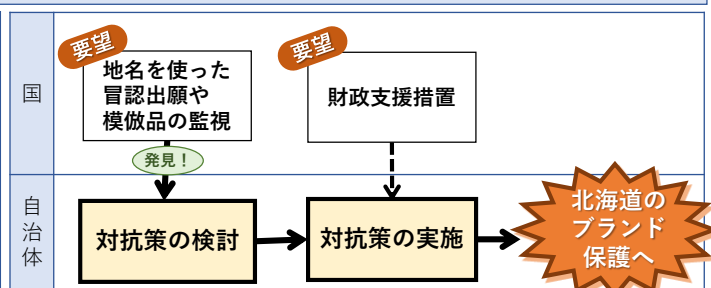
グローバル化の進展に伴い、道内の地名を使った模造品等が散見



（中国で発見された模造品の例）

中小企業等の海外展開を促進するため、北海道のブランド保護が必要

対応スキーム



観光立国北海道の再構築

(経済産業省、国土交通省、環境省)

【現状・課題】

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた本道観光の再構築を進めるため、観光産業の回復を見据えた戦略的な誘客活動、観光の高付加価値化などの取組を推進することが必要である。

【提案・要望事項】

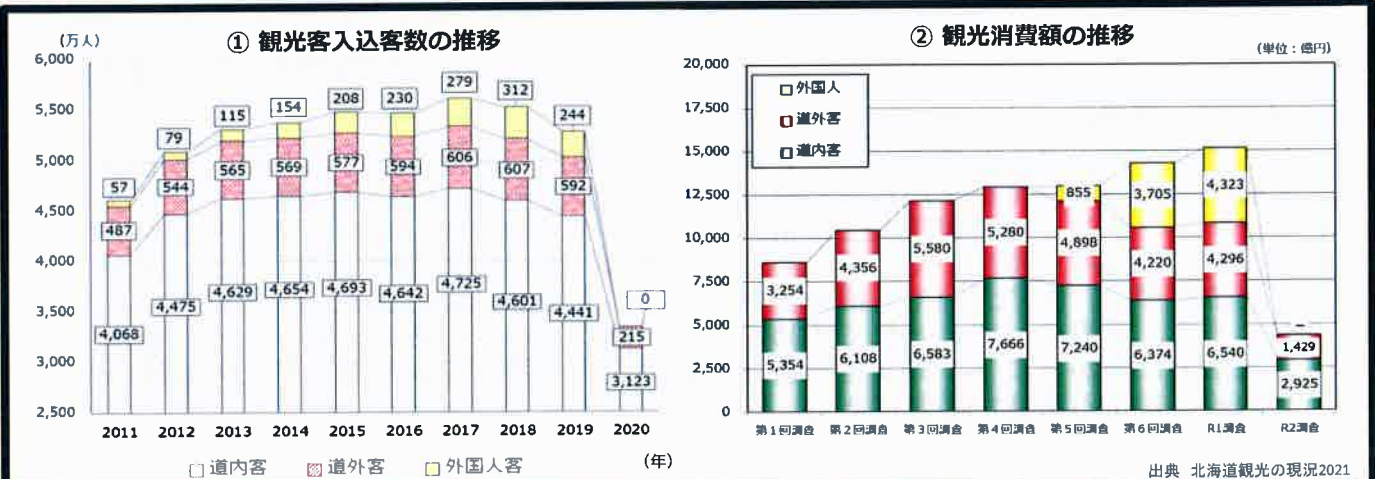
- (1) アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)2023開催及びアドベンチャートラベル推進への支援 (経済産業省、国土交通省)
- (2) 「新たな旅のスタイル」に係る滞在コンテンツ充実等に対する支援の拡充 (国土交通省)
- (3) 外部要因に影響されやすい観光産業に対する支援制度の創設 (国土交通省)
- (4) ゼロカーボンツーリズムの推進 (経済産業省、国土交通省、環境省)
- (5) デジタル化による環境負荷の少ない観光の推進 (国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① 令和5年に道内開催が決定しているATWS2023の開催に向け、関係省庁及び地方公共団体等の開催経費を確保するとともに、国内外へのPR、アウトドア関連事業者及びガイドの育成、商品造成支援などアドベンチャートラベルの推進に向けた取組を積極的に行うこと。
- ② 「新たな旅のスタイル」に対応した滞在コンテンツの充実や、広域周遊観光を促す環境整備等の地域が行う多様な取組に対応した財政支援を拡充するとともに、休暇取得や平日観光の普及・啓発など、より多くの旅行機会の創出に繋がる取組を更に推進すること。
- ③ 観光産業は、外交や疫病、災害発生等外部要因に特に影響されやすいことから、関連事業者の事業継続に対する直接的な支援や、早期回復を図るためのプロモーションなど、総合的な支援制度を創設すること。
- ④ 二酸化炭素を排出することなく道内を周遊する「ゼロカーボンツーリズム」の実現に向けて地熱を活用した熱供給システムなどの導入支援のほか、レンタカーの次世代自動車化を促すための制度拡充に加え、自然公園におけるマイカー等の乗入規制、シャトルバスの運行などの支援を行うこと。
- ⑤ 本道は観光地が広域に点在しており、観光客の多くはレンタカーや自家用車を使用していることから、環境負荷の低減や利便性向上を図るため、二次交通のデジタル化の支援に加え、予約から決済までの必要な機能のアプリへの一元化や、AI等を活用した観光地のDX化に向けた支援を行うこと。

観光関連産業の業況

- ◆ 2020年（令和2年）1月以降、新型コロナウイルス感染者数の増加を受けた外出自粛や休業要請等に伴い、旅行控えの動きが生じたことなどにより、需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。
- ◆ 特に外国人旅行者については、入国制限措置等の実施により需要が消失している状況



【直近の観光需要状況】

令和2年（2020年）における観光客入込客数および観光消費額は、令和1年（2019年）のコロナ前と比べ大幅に減少。また、足下の状況としては、令和4年2月の宿泊実績（日本旅館協会北海道支部連合会_調べ）は、コロナ前と比べ約8割減となっており、道内の観光需要は大幅な減少が続いている。

アドベンチャートラベル・ワールドサミット (ATWS)

- ◆ アドベンチャートラベル (AT) の国際的な団体アドベンチャートラベル・トレードアソシエーションが主催する世界最大のATイベント
- ◆ ATは、一人当たりの消費額が高く、世界の市場規模は欧米を中心に70兆円を超える
- ◆ 旅行会社、メディアなど、約60か国から約800名が参加し、商談会、セミナー、エキスカージョンなどを実施

2021年 ATWS北海道/日本をバーチャルで開催
2023年 北海道でのATWSリアル開催が決定

ATWS2023の開催に向けて、各種施策を継続的に実施し、ATを本道観光の柱の一つとする必要あり

＜アドベンチャートラベル(AT)とは＞

・アクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、2つ以上を含む旅行形態



○ATWS開催・北海道のAT推進

- ・ATWS開催に向け、関係省庁及び地方公共団体等からの開催経費の確保が必要
- ・ATを推進するためには、AT対応の可能なハイレベルなガイドの育成及び魅力的なATツアー商品の造成が必要

関係省庁・自治体等からの経費確保

ハイレベルなガイドの育成

魅力的なATツアーの造成

ATWS2023
の開催

北海道の
AT推進

○開催実績

2005年から欧米を中心に開催

2016	アンカレッジ (アメリカ)
2017	サルタ (アルゼンチン)
2018	トスカーナ (イタリア)
2019	ヨーテボリ (スウェーデン)
2020	アデレード (オーストラリア) 中止
2021	北海道 (バーチャル開催)
2022	ルガーノ (スイス)
2023	北海道 (リアル開催)

冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致や 縄文世界遺産を通じた世界への魅力発信

(文部科学省、国土交通省)

【現状・課題】

オリンピック・パラリンピック競技大会が道内で開催されることは、本道の魅力を世界に伝えるまたとない機会となるものであり、2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向けては、地元住民の支持はもとより、全国的な支持を得ていく必要もあることから、大会招致を国家的プロジェクトと位置づけ、国においても招致実現に向けた支援が必要である。

また、世界の「宝」として認められた「縄文」が、地域の誇りとなり、新たな活力に繋がるよう、縄文世界遺産の魅力向上や誘客促進を図るための地域の取組に対する支援が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致への取組の
推進 (文部科学省)

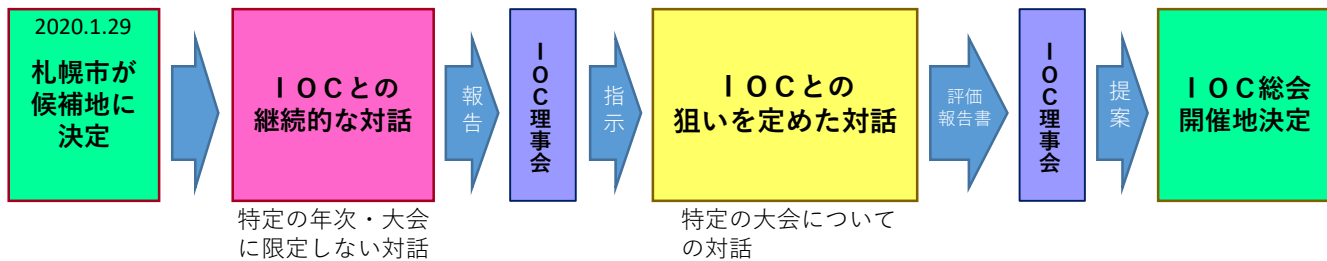
(2) 縄文世界遺産の魅力向上・誘客促進 (文部科学省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① 札幌市が2030年オリンピック冬季競技大会の国内候補地に決定し、道としても札幌市・関係自治体等との連携の下、招致に向けて取り組んでいるところであり、国としても招致を推進すること。
- ② 令和3年7月に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」が有する価値や魅力を伝えるために地方公共団体が行うガイドの育成に向けた体制づくり、周遊モデルルートの造成などに対する支援の充実を図るとともに、地域文化財総合活用推進事業の対象を拡大し、地方公共団体が実施者となる取組を含めること。
また、道内の構成資産への誘客促進を図るため、ロードサインの設置などを行うとともに、地方公共団体が行う取組についても支援を行うこと。

2030年冬季オリンピック・パラリンピック競技大会招致への取組

2014.11.27	札幌市長が2026年冬季オリパラの開催都市に立候補することを表明
2017.11.22	JOCとともに2026年大会の対話ステージへ参加表明
9. 6	北海道胆振東部地震発生
9.17	IOC・JOC・札幌市の3者会談により、2026年大会招致活動の終了と、2030年大会招致に向けた対話の継続を合意
2019.11. 4	IOCが対話プロセスを「継続的な対話」と「狙いを定めた対話」の2つの段階に分けるなどの見直しを公表
11. 8	JOCが2030年大会招致について関心を有する自治体を募集
12.20	札幌市がJOCに対して、招致への関心を表明
2020. 1.29	JOC理事会において、札幌市を国内候補地として決定
2021.11.29	札幌市が2030年大会招致に向けて、大会概要(案)を公表



北海道・北東北の縄文遺跡群

【構成資産：17遺跡】

- ・北海道－4市町6遺跡
- ・青森県－6市町8遺跡
- ・秋田県－2市2遺跡
- ・岩手県－1町1遺跡

【北海道内の6遺跡】

大船遺跡 [函館市]、垣ノ島遺跡 [函館市]
 キウス周堤墓群 [千歳市]、
 北黄金貝塚 [伊達市]、
 入江貝塚 [洞爺湖町]、高砂貝塚 [洞爺湖町]

地域における取組等

垣ノ島遺跡	キウス周堤墓群
AR等のデジタル技術を活用したコンテンツ整備	ガイドンス施設や園路等の整備に向けた取組

